

HPE Tech Care Service

HPE Tech Care Service (以下、HPE Tech Care) は、当社のハードウェアおよびソフトウェア製品向けのサポートサービスです。HPE Tech Care は障害や問題が起きてから対応するのではなく、より効果的な運用方法やパフォーマンスの最適化をプロアクティブに見出すことができるため、お客様はビジネス成長に向けて本来の業務に専念することができます。

HPE Tech Care では、お客様は以下のことが可能となります。

1. 当社製品ごとのエキスパートに直接連絡できるため、リスクの低減に役立ちます。
2. より効果的な方法を継続的に見出せるようにするための一般的なテクニカルガイダンスを利用できるため、従来のサポート以上の情報を入手することができます。
3. 電話、当社提供のコミュニティフォーラム、インシデントログの自動化、リアルタイムチャット機能などの複数の方法でサポートを利用することができます。
4. このサービスでは、契約の入電可能時間内にハードウェアまたはソフトウェアの専門知識を備えた当社のエキスパートと連絡を取ることができるため、お客様はインシデントの選別やステータス確認などのための質問に答えるために時間を費やす必要はありません。
5. お客様はサポート対象製品の操作、管理およびセキュリティのための一般的なテクニカルガイダンスを利用できるため、従来のサポート以上のサービスを受けることができます。

HPE サポートセンターは、高度にパーソナライズされたデジタル環境を提供しています。そのため、お客様自身の環境にインストールされているさまざまな製品の関係性を確認し評価することで、IT 資産の効果的な管理を実現することができます。新しいセルフサービスツールは、サポートインシデントではなく、お客様が特定のアクティビティを行うことを可能にし、厳選されたナレッジリソースのポータルも提供します。

HPE Tech Care では、エッジからクラウドまでを対象とした効果的な運用やパフォーマンスの最適化を支援する当社のエキスパートと連絡を取ることができます。

HPE Alletra 5000/6000、HPE Nimble Storage および HPE GreenLake for Block Storage、HPE GreenLake for File Storage 用 HPE Tech Care Service、HPE マルチベンダーサービスは、それぞれの製品用附則を参照して下さい。

サービス構成

HPE Tech Care は、サポート対象のテクノロジーに基づいて、製品がハードウェアかソフトウェアか、その両方かを問わず、以下で説明するとおり、全般的なサービスの内容とハードウェアおよび、またはソフトウェア固有のサービスを提供します。HPE サポートセンターを通してオンラインで登録したお客様は、高度なデジタル機能にアクセスして、より手軽な管理機能と当社による直接サポートを利用できます。なお、リモート応答時間とオンサイト応答時間は、選択したサービスレベルによって異なります。

表 1. サービス内容の概要

全般的な内容

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ・エキスパートによる電話サポート | ・インシデントログの自動化* |
| ・エキスパートとのオンラインチャット^ | ・技術的なヒントのナレッジライブラリ^ |
| ・エキスパートによるフォーラム対応^ | ・電子的なサポート情報およびサービスへのアクセス^ |
| ・一般的なテクニカルガイダンス | ・技術的なヒントに関するビデオ |

ハードウェアサービスの内容	ソフトウェアサービスの内容
・リモートでの問題診断およびサポート ・オンサイトハードウェアのサポート ・交換用の部品およびマテリアル ・HPE ビジュアルリモートガイダンス（VRG） ・4 つのダッシュボード* ・一部製品のファームウェアアップデート^ ・コラボサポートとコラボアシスタンス	・ソフトウェアアップデートの使用許諾 ・ソフトウェアサポート ・インストールに関するアドバイザリサポート ・ソフトウェア機能と操作のサポート ・ソフトウェア製品とドキュメントのアップデート
追加可能オプション	
故障ドライブ返却不要(DMR)	
ハードウェアエクステンジ	

* サービスを利用するには、当社独自のサービスツールを使用して HPE に接続している必要があります。
^ サービスを利用するには、HPE サポートセンターへの登録および手続きが必要です。

一般的な機能

表 2. 一般的なサービスの内容

内容	サービス仕様
エキスパートによる 電話サポート	お客様は、24 時間 365 日、当社サポートに電話連絡することができます。応答時間は、購入されたサービスレベルによって異なります。 24 時間 365 日、15 分以内の拡張対応（Essential サービスレベル） 重大度 1 のクリティカルインシデントの場合、当社はお客様がエキスパートと連絡を取れるようにするか、15 分以内にお客様に折り返し連絡することを目標にしています。重大度 1 以外のインシデントの場合、1 時間以内にお客様に折り返し連絡するように努めます。 2 時間以内の標準対応（Basic サービスレベル） Basic サービス契約の対象製品に関する電話での問い合わせの場合、当社は対応時間中にエキスパートから 2 時間以内に電話で連絡します。
エキスパートとの オンラインチャット	お客様はエキスパートとのオンラインチャットを開始して、質問をしたり、サポートまたは一般的なテクニカルガイダンスを求めたりすることができます。エキスパートとのオンラインチャットは、お客様が当社製品についての技術的な質問に対する回答を迅速に得られるようにすることが目的です。きめ細かい対応が必要な複雑な質問は、必要に応じてサポートインシデントとして扱われる場合があります。エキスパートとのオンラインチャットは、日本語（平日営業時間外の場合は英語）で、利用できます。平日営業時間内であったとしても日本語で対応可能なエンジニアがいない場合は、英語で応答する場合がございます。
エキスパートによる フォーラム対応	お客様は、当社コミュニティフォーラムで、質問や問題を投稿、使用方法についてディスカッションすることができます。当社エキスパートは、当社サポートサービスの対象製品の当社公式コミュニティフォーラムに掲載されている未解決の質問に対して 2 営業日以内に対応します。標準のサポートプロセスで対応するべきトピックがあれば、正式なサポートインシデントを作成し、標準のインシデント管理プロセスに従って対応します。エキスパートは、英語でのみ対応します。また、ユーザーは、HPE サポートセンターへの登録とサービス契約とのリンクの設定を完了している必要があります。
一般的な テクニカルガイダンス	当社は、お客様の製品の操作と管理に関連して、以下に示すトピックについてのお客様の質問に対して一般的なテクニカルガイダンスを提供します。一般的なテクニカルガイダンスは、電話、Web、チャットで提供されます。また、サービス契約のサービス対応時間が適用され、重大度が低いインシデントとして処理されます。以下に列挙、記述されているトピックに関し当社はナレッジドキュメント、ビデオ、ナレッジベース記事などを特定します。 この仕様書に記載されているあらゆる制限または例外事項の情報とは別に、以下の事項について、一般的な技術に関する当社のガイダンスが提供されます。また、サポート契約中の製品のみが対象です。 • 製品の各種機能の正しい使用方法またはその使用手順

	• 関連するドキュメントまたはナレッジベース記事を特定するためのサポート • 製品の管理および維持に役立つ当社のベストプラクティスに基づくアドバイス • 製品管理インターフェイスを使用するための基本的なナビゲーション • 製品の使用傾向に基づくキャパシティ管理オプションに関するアドバイス(該当する場合) • 製品の一般的な構成についてのガイダンス（当社の実績に基づくベストプラクティスの推奨などが含まれる） • 製品の構成をサポートされる状態にする手順に関するガイダンス 前述の一般的なテクニカルガイダンスは、すべてのハードウェアおよび/またはソフトウェア製品に適用されるとは限りません。
インシデントログの自動化	当社独自のサービスツールを使用するサポート対象の当社製品が当社とリモート接続されている場合、デバイスは、診断と修理を迅速に行うための診断情報と共にインシデントを自動的に当社に送信することがあります。 当社による対応が必要な重大な問題を特定した場合、当社は、購入されたサービスレベルで定義されているサービス対応時間内に、事前に確認済みのお客様連絡先に連絡します。お客様連絡先と連絡がつかない場合、またはお客様の求めに応じて翌営業日に連絡します。また、重大度が低い問題はすべて、翌営業日に連絡します。お客様はどの段階でも、サービスレベルに応じて、問題の診断と解決を継続するよう当社に求めることができます。
技術的なヒントに関するビデオ	当社は、技術的なベストプラクティスと実用的なノウハウを扱った技術的なヒントに関するビデオへのアクセスを提供します。技術的なヒントに関するビデオでは、当社製品の最適な操作と管理の方法を紹介し、最新の動向や各種機能についての情報も提供しています。 技術的なヒントに関するビデオには、HPE サポートセンターからアクセスできます。

ハードウェアサービスの内容

表 3. ハードウェアサービスの内容

内容	サービス仕様
リモート診断サポート	お客様が入電し、当社がそれを認識し、当社は対応時間中にお客様と共同で、ハードウェアの問題を切り分け、リモートで問題をトラブルシューティング、改善、解決します。オンサイトでの支援に先立って、リモートでの問題解決に役立つ利用可能な手段を使用する可能性があります。 お客様が不具合部品を当社提供の交換部品と交換すること（カスタマーセルフリペア）を選択した場合、当社は、対応時間中にお客様による交換が可能な部品の交換方法および当社によってカスタマーセルフリペア（以下 CSR）部品として分類されているファームウェアのインストールをリモートで支援します。
オンサイトハードウェアサポート	当社が、リモートサポートによる問題解決ができないと判断したハードウェア障害の場合、当社は対象ハードウェア製品を正常な状態に復帰させるためにオンサイトテクニカルサポートを提供します。当社の担当者をアサインし、お客様の製品設置場所に到着すると、担当者は製品の修理が完了するまで、当社の判断でオンサイトまたはリモートのいずれかでサービスを継続します。部品や他のリソースが必要になった場合、作業が一時中断することがありますが、他のリソースが利用可能となった時点で再開します。 オンサイトサービスは、ハードウェア故障を修理したことを当社が確認した場合、あるいはハードウェアを交換したことを当社が確認した場合に完了とします。 さらに当社は、オンサイトテクニカルサポートの提供時に以下を行います。 • お客様がハードウェア製品を適切に利用し、当社が提供するハードウェア交換部品と互換性を維持できるように、対象ハードウェア製品に対して利用可能な技術的改善を行います。 • 利用可能なファームウェアアップデートをインストールします。これは、対象ハードウェア製品を正常な状態に復帰させるため、または、当社によるサポートが可能な状態を維持するために必要だと当社が判断し、当社がお客様によるインストールが困難だと定義している場合に行われます。対象ハードウェア製品について、お客様によるインストールが困難だと当社が規定している重要なファームウェアのアップデートは、お客様のご要望に応じて当社がサービス対応時間中

	にインストールします。重要なファームウェアのアップデートとは、当社がすぐにインストールするよう推奨したファームウェアアップデートです。
交換用の部品 およびマテリアル	当社は対象ハードウェア製品の正常な状態を維持するために必要な交換用の部品およびマテリアルを提供します。これには、製品のサポートを確実に行うための技術的改善部品および機器が含まれます。
HPE ビジュアル リモートガイダンス	お客様は、サービス提供時間中に、HPE ビジュアルリモートガイダンス（HPE VRG）を使用して、技術リソースのエキスパートと連絡を取ることができます。HPE VRG は、HPE MyRoom(当社が提供するセキュアなエンタープライズコラボレーションアプリケーション)を、Android または iOS のスマートデバイスにインストールすることにより、ライブストリームビデオ、音声、コンテンツを共有することが可能です。 お客様と各分野の当社エキスパートが協力し、その都度必要なガイダンスを提供することで、リアルタイムで問題を診断して解決することができます。HPE VRG は、当社指定の CSR 部品の取り付けを支援するために使用することもできます。
4 つのダッシュボード	契約対象であり、HPE サポートセンターに登録された当社製品の場合：お客様は、追加の分析ダッシュボードにアクセスできます。このダッシュボードでは、デバイスの健全性を確認し、推奨または必須のファームウェアアップデートやドライバ、ソフトウェアアップデート（プラットフォーム依存）を特定できます。
一部の製品の ファームウェア アップデート	お客様は本サービスが対象とするハードウェア製品のファームウェアアップデートをダウンロードインストールし、使用することができます。 ファームウェアベースのソフトウェア製品（ファームウェアに実装され、別のソフトウェア使用許諾製品を購入することで有効となる機能）に対してライセンスを持つお客様は、関連するファームウェアアップデートを受信、ダウンロード、インストール、および使用するために、ファームウェアベースのソフトウェア製品の有効な HPE サービス契約（利用可能な場合）を締結する必要があります。 当社は、本サービスにおいてサポート対象となるハードウェア製品のファームウェアを当該ハードウェア製品販売終了日から少なくとも 5 年間提供します。製品販売終了後 5 年を超える期間については本サービス提供期間にかかわらず、ファームウェアの提供を終了する場合があります。
コラボサポートと コラボアシスタンス	コラボサポートとコラボアシスタンスでは、HPE Tech Care の対象となるハードウェアで機能する一部のサードパーティ製ソフトウェアの電子的サポートまたは電話サポートが（サービス対応時間内中）提供されます。コラボサポートとコラボアシスタンスは、一部のサードパーティ製ソフトウェアが当社のサポート対象ではない場合に適用されます。サードパーティ製ソフトウェアが HPE Tech Care の対象である場合は、ソフトウェアサポートセクションの説明に従ってサポートが提供されます。コラボサポートとコラボアシスタンスは、別々のサービスですが、コラボアシスタンスは、コラボサポートの対象となるすべてのサードパーティ製ソフトウェアに適用されます。コラボサポートまたはコラボアシスタンスの対象となるサードパーティ製ソフトウェアのリストについては、以下にアクセスしてください。 https://h50146.www5.hpe.com/services/cs/availability/sw/list/hpe/collabo_support.html コラボサポート コラボサポートは、一部のサードパーティ製ソフトウェアに対して提供されており、当社が利用可能な修正または当社にとって既知の修正を適用するようにお客様に依頼することにより、問題の調査および解決を行います。場合によっては、ソフトウェアアップデートまたはパッチのインストールにより解決可能な既知の修正をお知らせするだけのサポートになることもあります。これは、既知の修正へのアクセスに各ソフトウェアベンダーとの追加のサービス契約が必要となるためです。お客様には該当するアップデートまたはパッチの入手先をご案内します。 コラボアシスタンス 当社が、当社製品に問題の原因はなく、問題はサードパーティ製ソフトウェアに関連していると判断した場合、お客様の要望に応じてコラボアシスタンスを開始します。コラボアシスタンスは、お客様がサードパーティソフトウェアベンダーとの間に有効なサポート契約を締結しており、当社がお客様の代わりにサードパーティソフトウェアベンダーと連絡を取り合えるようにお客様が必要な手順を行っている場合にのみ提供されます。当社はサードパーティソフトウェアベンダーにお客様の問題に関する情報を提供します。サードパーティソフトウェアベンダーにインシデントが引き継がれると、お客様の問題の解決はサードパーティソフトウェアベンダーとの責任となり、お客様とサードパーティソフトウェアベンダー間の契約したサービスレベルに従います。サードパーティソフトウェアベンダーが引き継いだ時点で当社は当社のインシデントをクローズしますが、お客様またはサードパーティソフトウェアベンダーが必要であれば、元のインシデント ID 番号を使用して当社のサポートを再開することができます。

ソフトウェアサービスの内容

表 4. ソフトウェアサービスの内容

内容	サービス仕様
ソフトウェアアップデートの使用許諾	お客様は、各システム、ソケット、プロセッサ、プロセッサコアの当社ソフトウェアまたは当社がサポートするサードパーティ製ソフトウェアのソフトウェアアップデートを使用するライセンスを受けとるか、あるいはオリジナルのソフトウェアライセンスを取得している場合は、当社またはサードパーティソフトウェアベンダーのオリジナルのソフトウェアライセンス条件の許諾に従い、このサービスに含まれるエンドユーザーソフトウェアライセンスを受けとります。 ライセンス条件は、お客様必須の基本ソフトウェアライセンス契約に準拠し、当社ソフトウェアライセンス条件に従います。サードパーティソフトウェアの場合は、サードパーティソフトウェアベンダーとのライセンス条件、ならびに本サービスの対象ソフトウェアアップデート条件、もしくは利用可能な追加ソフトウェアライセンス条件があれば、それに従います。 特定のサードパーティソフトウェアのアップデート、ライセンス契約、およびライセンスキーについては、サードパーティソフトウェアベンダーからお客様に対して直接提供する場合があります。
インストールに関するアドバイザリサポート	このサポートは、ソフトウェア製品のインストール中に問題が発生した場合の基本的なアドバイス、または適切なインストール方法およびスタンドアロンアプリケーションのアップデートに関するアドバイスに限定されています。このようなアドバイザリサポートの範囲は、当社の裁量で決定します。 このアドバイザリサポートからは、完全なソフトウェアパッケージのダウンロード、またはインストールの開始から終了までのすべての手順をお客様に示すことは除外されます。
ソフトウェアサポート	サービス契約の対象ソフトウェア製品について、当社は、特定可能でお客様が再現可能な問題に関して修正サポートを提供し、再現の困難な問題については、問題を特定できるよう支援します。また、問題のトラブルシューティングおよびサポートされている構成のパラメーター決定も支援します。
ソフトウェア機能と操作のサポート	当社は現行製品の機能、既知の問題と利用可能なソリューション、操作上のアドバイスとサポートに関する情報を提供します。
ソフトウェア製品とドキュメントのアップデート	当社が当社ソフトウェアのアップデートをリリースすると、お客様はソフトウェアの最新リリースとリファレンスマニュアルを入手できます。一部のサードパーティソフトウェアベンダーのソフトウェアについては、サードパーティソフトウェアベンダーからソフトウェアアップデートが入手可能になった時点で当社が提供するか、お客様がサードパーティソフトウェアベンダーから直接ソフトウェアアップデートを入手する方法をお伝えします。 当社ソフトウェアや、当社がサポートする一部のサードパーティソフトウェアの多くは、HPE サポートセンターのソフトウェアアップデートおよびライセンスポータルでアップデートを利用できます。ソフトウェアアップデートおよびライセンスポータルでは、ソフトウェア製品とドキュメントのアップデートを入手し、プロアクティブに管理できます。 当社がサポートするサードパーティソフトウェアベンダーのソフトウェアであっても、お客様にベンダーの Web サイトからアップデートをダウンロードしていただく場合もあります。 このサービスが、複数の当社製品、サードパーティソフトウェア製品、またはその両方からなるソリューションに対して提供される場合、ソフトウェアサポートは、当社がソリューションに対して利用可能にしたアップデートに対してのみ提供されるものとします。

追加可能オプション

表 5. オプションサービスの内容

内容	サービス仕様
----	--------

ハードウェアデータセキュリティ	故障ドライブ返却不要(DMR)オプション対象製品の場合、故障ドライブ返却不要オプションを利用すると、ハードディスクドライブまたは SSD/フラッシュドライブ（以下、ドライブ）が故障しても、お客様はこのサービスの対象のドライブを保持することができます。お客様データ保存領域に使用されていないドライブは対象外製品の場合があります。
ハードウェアエクスチェンジ	すべての構成部品に対し、お客様作業による交換をサポートしている製品について、ハードウェアエクスチェンジオプションが選択可能ですが、対象製品が限定されます。ハードウェアエクスチェンジは HPE Tech Care Service の Basic Exchange 及び Essential Exchange のサービスレベルで選択可能です。

サービスレベル

お客様は、対象ハードウェアまたはソフトウェアに発生したインシデントを電話、Web ポータル、チャット、またはフォーラム経由で当社に連絡できます。

当社では、ビジネスニーズに応じて、HPE Tech Care の 3 つのサービスレベルを提供しています。それぞれのサービスレベルは、ハードウェアとソフトウェアの両方を対象としています。ハードウェアエクスチェンジのオプションを選択した場合、表 7 が適用されます。

表 6. オンサイトサービスレベル

サービスレベル	サービス内容	応答時間	内容説明
Essential	電話対応	24 時間 365 日	重大度 1 のクリティカルインシデントの場合は 15 分を目標に、重大度 2 と 3 の場合は 1 時間以内に折り返し連絡するように努めます。
	24 時間 365 日 オンサイトサポート	24 時間 365 日 4 時間	対象ハードウェアの 4 時間のオンサイトサポート
Basic 4H	電話対応	月曜日～金曜日の 8：45～17:30 ただし、当社休日を除く	エキスパートが 2 時間以内に折り返し電話します。対応時間外に受け付けたサポートインシデントは、翌営業日のインシデントとして扱われます。
	当日 オンサイトサービス	営業日 4 時間応答	対象ハードウェアの 4 時間のオンサイトサポート
Basic	電話対応	月曜日～金曜日の 8：45～17:30 ただし、当社休日を除く	エキスパートが 2 時間以内に折り返し電話します。対応時間外に受け付けたサポートインシデントは、翌営業日のインシデントとして扱われます。
	翌営業日 オンサイトサービス	月曜日～金曜日の 8：45～17:30 ただし、当社休日を除く	対象ハードウェアの翌営業日オンサイトサービス。応答時間外に受け付けたサポートインシデントは、翌営業日にインシデントとして扱われます。

オンサイト応答時間は、当社がハードウェア障害を確認した時点からの目標応答時間です。当社の担当者がお客様の現場に到着した時点でオンサイト応答時間は終了します。

Basic 4H につきましては、4 時間応答時間内に作業開始できるものについて対応し、作業開始時間が 4 時間応答時間を超えるものにつきましては、エンジニア及び部品の確保が可能な場合に限り別途時間外料金を申し受け対応します。

応答時間外のオンサイト対応の予定を依頼する場合は、追加費用が発生し、当社の状況に応じた対応をいたします。

応答可能時間は、地域により異なる場合があります。詳細については、当社にお問合せください。お客様が選択されたサービスレベルは、見積書に記載されます。当社は、本サービスのオンサイト応答時間を確約するものではありません。地域、交通事情、天候等の諸事情により応答時間内にサービスが提供されない場合があります。お客様の施設が離島にある場合は、出張にかかる料金を別途請求する場合があります。ハードウェアオンサイトについて、24x7 対応可能地域については下記 URL を参照してください。

https://www.hpe.com/jp/onsite_areamap

表 7. エクスチェンジサービスレベル

サービス レベル	サービス内容	応答時間	内容説明
Essential Exchange	電話対応	24 時間 365 日	重大度 1 のクリティカルインシデントの場合は 15 分を目標に、重大度 2 と 3 の場合は 1 時間以内に折り返し連絡するように努めます。
	ハードウェアエクス チェンジ	24 時間 365 日 4 時間	リモート障害調査にてハードウェア交換が必要だと判断した後、4 時間以内にハードウェア交換品をお届けします。
Basic Exchange	電話対応	月曜日～金曜日の 8:45～17:30 ただし、当社休日を除く	2 時間以内に折り返し電話します。対応時間外に受け付けたサポートインシデントは、翌営業日のインシデントとして扱われます。
	ハードウェアエクス チェンジ	月曜日～金曜日の 8:45～17:30 ただし、当社休日を除く	リモート障害調査にてハードウェア交換が必要だと判断した後翌営業日にハードウェア交換品をお届けします。

オンサイト作業を要望頂いた場合は、有償での対応となります。

インシデント重大度の定義

当社は、サポートインシデントを受け付けると、サポートケースを作成し、ケース ID の通知をお客様に行い、お客様のインシデントの重大度および対策開始の時間を確認します。

リモート応答時間は、インシデントの重大度によって異なる場合があります。以下に示す定義に従って、ケース作成時にインシデントの重大度レベルを決定しますが、これは当社とお客様の合意のもとに見直すことができます。

インシデントの重大度レベルは次のように定義されています。

- 重大度 1 — 重大なビジネス影響がある。たとえば、本番環境の機能停止、本番環境システムまたは本番環境アプリケーションの機能停止により、重大な影響が生じている状態、データの破損や損失、またはそのリスクがある状態、ビジネス継続が重大な影響を受けている状態、安全およびセキュリティ上の問題など。
- 重大度 2 — 限定的なビジネス影響またはビジネスリスクがある。本番環境は使用可能であるが一部の機能が制限されているか低下している状態、使用が著しく制限されている状態、非本番環境またはシステムでの重大な問題など。
- 重大度 3 — ビジネス影響がない。例えば、非本番環境システム（テスト環境、構築中のシステムなど）または重大度が低い問題、回避策が実施された問題、インストールの質問、または情報やガイダンスの依頼など。

サービス範囲

ハードウェア製品本体のサポートサービス契約に、内蔵オプション製品および外付けのハードウェア製品がサポートサービス契約対象となる場合がありますが、サポートサービス契約対象となるオプション製品は、ハードウェア製品本体のサポート契約と同じサービスレベルが適用されます。危険物質とバッテリーには、製品自体の保証条件が別途適用され、サポートサービス契約には含まれず、保証のみです。別途保証が必要なコンポーネントの詳細については、当社または当社パートナーのお客様担当営業もしくは、当社問い合わせ窓口にお問い合わせください。

サプライ品および消耗部品（リムーバブルメディア、メンテナンスキット、その他のサプライ品やユーザーメンテナンスなどを含むが、これらに限定されない）はサポートサービス契約対象となりません。サプライ品および消

耗部品の修理または交換については、お客様の責任です。一部例外が適用されることがあります。詳細については、当社にお問い合わせください。消耗部品が対象になると当社が判断した場合、オンサイト応答時間は、対象となる消耗部品の修理または交換には適用されません。

一部のエンタープライズストレージアレイおよびエンタープライズテープ製品に対して、対象製品の適切な運用に欠かせない故障バッテリーまたは劣化バッテリーを保証および交換します。

当社製品の最大ライフタイム/最大使用限度は、製造業者の運用マニュアル、製品の QuickSpecs、または製品のテクニカルデータシートに記載され、サポートされている最大ライフタイム、最大使用限度いずれかに達した部品およびコンポーネントは、このサービスでは提供、修理、または交換されません。

サポートサービス製品の対象ハードウェア製品本体は、当社サービス検索ツール上でサポートサービス製品番号をもとに検索される対象ハードウェア製品 1 台です。また、お客様情報、対象ハードウェア製品の製品番号、およびシリアル番号を当社へ登録がされていることが必要です。

サービス検索ツール <https://www.hpe.com/jp/sscentral>

本体のサポート契約内で内蔵オプション製品および外付けのハードウェア製品がサポート契約対象となる製品の場合、当該本体の購入日と同日もしくは以降に購入された当社ハードウェア製品が対象です。ただし、当社製品ではないハードウェア製品(当社製ではないが、便宜上当社製品番号を持つものを含む)、当該本体の内蔵可能台数を超えたハードウェア製品、当社が明示的に動作保証をしていないハードウェア製品、当社が消耗品と定めているものは含みません。

本体のサポート契約内で外付けのハードウェア製品がサポート契約対象となる製品は、以下へアクセスしてください。製品販売終了から 6 年を越えた UPS 製品はサポート対象外です。

https://www.hpe.com/jp/fc_dspro

オンサイトハードウェアサポートの制限

リモートサポートでは解決できないと当社が判断したハードウェア障害の場合、当社の担当者は、対象ハードウェア製品を正常な状態に戻すためにオンサイトテクニカルサポートを行います。サービスがリモート診断、リモートサポート、または記載されているその他のサービスで解決可能な場合、オンサイト応答時間は適用されません。製品によっては、当社独自の判断で、修理ではなく交換を選択する場合があります。交換用の製品は新品か、または機能的に同等のものです。交換された製品は当社の所有です。

ハードウェアサポートでは、ユニット単位での交換、または機能的に同等の部品の提供が行われます。別途契約がない限り、交換された部品は当社の所有物です。カスタマーセルフリペア (CSR) のための部品または交換用の製品が発送された場合、別途当社およびお客様で取り決めがない限り、お客様には故障した部品または製品を指定期限内(通常は 5 営業日以内)に返送していただきます。故障した部品または製品が指定期限内に当社に届かなかった場合、あるいは部品または製品を当社が受領時に消磁や物理的に破損されていた場合は、お客様は当社に対し、その故障した部品または製品の定価を支払う必要があります。

お客様が CSR に同意し、システムを正常な状態に戻すために CSR 部品が提供された場合、オンサイトテクニカルサポートは適用されません。その場合、当社は、製品の修理に必要な CSR 部品をお客様に送付します。CSR の詳細については、[hpe.com](https://www.hpe.com) にアクセスして、該当する当社製品のユーザーガイドおよびメンテナンスガイドを確認してください。

生産を中止した交換用の部品やコンポーネントをアップグレードする必要がある場合があります。生産を中止した部品やコンポーネントをアップグレードする場合は、お客様に対して追加料金が請求されることがあります。当社が交換を推奨する場合は、お客様と連携して対処します。日本で販売していない製品の場合、すべてのコンポーネントの交換部品を入手できるとは限りません。

次の場合、お客様は追加料金の支払いに同意したものとします。

- お客様が、お客様によるインストールが可能なファームウェアまたはソフトウェアアップデートまたはパッチのインストールを当社に依頼した場合
- お客様が、サービス応答時間外の出張、またはサービス応答時間外の対応を依頼した場合

当社がお客様の依頼に応じて実施した追加のサービスが購入されたサポート契約に含まれていない場合は、該当するサービス料金が請求されます。

製品のサポート契約期限が切れていた場合、当社は、サポートを再開するための追加料金を請求します。

当社が実施していない移設について、移設後にサポートを開始するには、当社に対して、妥当な期間をおいて事前に通知を行わなければならない場合があります。

ハードウェアサポートまたは保証サービスの一環として当社の判断で代替機器が提供された場合は、お客様がその代替機器の紛失または損傷のリスクを負い、貸付期間の終了時に抵当権または負債が設定されていない状態で、その代替機器を当社に返却するものとします。

ハードウェアエクステンジ

すべての構成部品について、お客様作業による交換をサポートする製品については、ハードウェアのオンサイトサービスに代わるサービスが提供される場合がありますが、対象製品が限られます。ハードウェアエク

チェンジサービスでは、新品または新品と同等の性能を有する交換品をお届けします。

お客様は交換品を受領後、5 営業日以内に当社へ交換された製品を発送する必要があります。交換された製品は、当社の所有物となります。お客様が 10 営業日以内に交換された製品が当社に届かない場合、交換品の定価を請求させていただく場合があります。

リムーバブルメディア、お客様が交換可能なバッテリー、メンテナンスキットなどの消耗品は本サービスの対象外となります。

オンサイト作業のご依頼を頂いた場合は、追加料金が発生します。

故障ドライブ返却不要 (DMR)

故障ドライブ返却不要 (DMR) オプションは、動作不良のため当社が交換するドライブのみ適用されます。故障していないドライブの交換には適用されません。お客様データ保存領域に使用されていないドライブは対象外製品の場合があります。

当社は、お客様のデータが保持されているドライブを交換する際、交換により取り外されたドライブを当社の所有とせず、お客様の所有とします。ただし、お客様がオプションを行使する場合は、取り外された当該ドライブについてオプションを行使する旨の意思表示をその交換完了時までに当社に対して書面にて行う必要があります。取り外された当該ドライブについてオプションを行使する旨の書面による意思表示がお客様によりなされない場合は、お客様はオプションを行使しなかったものとみなされ、取り外された当該ドライブは当社所有物になります。なお、交換により取り外され、当社からお客様に引き渡されたドライブをお客様が当社に返却した場合、お客様の故意または過失にかかわらず、当該ドライブの当社への返却の時点をもってお客様が当該ドライブについてのオプション行使を放棄したとみなし、当該ドライブについては当社の所有物になります。お客様の故障ドライブ返却不要 (DMR) オプションのご利用が過度であると当社が合理的に判断した場合（故障したドライブの交換回数が、関連システムの標準的な故障率を著しく上回る場合など）、当社は 30 日前までに通知した上で、本サービスを中止する権利を保有するものとします。

サードパーティ製ソフトウェアのコラボアシスタンス

当社がサードパーティ製ソフトウェアに関するコラボアシスタンスを提供するには、お客様は、当社がお客様の代わりにケースを作成するための有効なサポート契約をサードパーティソフトウェアベンダーと締結する必要があります。サードパーティソフトウェアベンダーから求められた場合、お客様は、当社がお客様の代わりにインシデントを報告します。お客様は、当社がサードパーティソフトウェアベンダーとの調査を開始するために必要となる適切な情報を、当社に提供する必要があります。これらの手順を実施しない場合、当社はサードパーティソフトウェアベンダーにケースを転送できないため、かかる不履行について一切の責任を負いません。当社の義務が、サポートインシデントを管理することのみに限定される一方、お客様はサードパーティソフトウェアベンダーとの契約によって発生する可能性がある料金など適用されるすべての料金の支払いを含む、かかる契約の義務の履行に責任を持ち続けます。サードパーティソフトウェアベンダーの履行または不履行、製品、またはサポートサービスに対して、当社は一切責任を負わないものとします。

ソフトウェアサポート

ソフトウェアアップデートは、すべてのソフトウェア製品で利用できるわけではありません。製品によっては、小規模な改善だけがソフトウェアアップデート対象の場合があります。必要に応じて新しいソフトウェアバージョンを、別途購入いただく必要があります。

このサービスの購入には、本サポート契約期間が開始する時点で、お客様がサポートを必要とされているソフトウェアのリビジョンを使用するための適切なライセンスを保持している必要があります。保持していない場合、サービス利用条件に準拠させるためにライセンスを保持いただく必要があります。

お客様の責任範囲は次のとおりです。

- ナレッジデータベースにアクセスしたり、製品の情報を取得したりすることを目的として、当社またはサードパーティベンダーの電子ファシリティを使用するための登録
- オリジナルのソフトウェアライセンス、ライセンスキー、およびサブスクリプションサービス登録
- 当社からの要望に対しての情報提供
- HPE サポートセンターから受け取ったソフトウェア製品のアップデートおよび廃止の通知に基づく対応

別途当社の書面による合意がない限り、当社は、当社ソフトウェアの現行バージョンまたは直前のバージョンに関するサポートのみを提供します。ただし、その当社ソフトウェアが、当社が指定した製品構成に含まれるハードウェアまたはソフトウェアと一緒に使用されることが条件です。バージョンとは、新しい機能、機能強化および、メンテナンスアップデートを含むソフトウェアのリリースを意味します。

お客様は、製品の適切な当社ライセンスを合法的に取得したという証拠を提示できる場合のみ、当社ソフトウェア製品の利用可能な製品サポートを購入することができ、当社によって認められない限り、製品を改変することはできません。当社サポートまたは保証のもとで提供されるか、その他の方法でお客様が利用可能になった

ファームウェアおよびソフトウェアアップデート（以下アップデート）を使用するお客様には、次の制限が適用されます。

- 第三者にサービスを提供するためにアップデートを使用してはなりません。
- アップデートのコピーを作成し、アップデートを第三者に配布、再販またはサブライセンスしてはなりません。
- アップデートのコピーを作成し、それを公開ネットワークまたは外部分散ネットワーク上で利用可能にしてはなりません。
- 承認されたユーザー以外に、イントラネット上でアップデートへのアクセスを許可してはなりません。
- 当社がサポートしていない環境でアップデートのコピーを作成して配布してはなりません。
アーカイブ目的で、または許可された使用法の必要な手順である場合は、アップデートのコピーを 1 部のみ作成できます。
- お客様は、関連する製品のドキュメントのアップデート版をコピーできる権利を購入した場合にのみ、コピーできます。コピーには、適切な当社の商標と著作権表示を含めなければなりません。
- アップデートの変更、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、復号、逆コンパイル、アップデートの二次的著作物を作成してはなりません。法律に基づいてそのようにする権利がある場合は、そのような変更を行う前に、当社に書面で通知する必要があります。

前提条件

対象となるハードウェアおよびソフトウェアは、当社がサービス対象としている製品であり、かつ以下の条件を満たしていることが必要です。

- サービス契約の開始時において、当該ハードウェアが正常に稼働していること
- 当社が推奨するハードウェア設置環境の条件が維持されていること
- 対象ハードウェアの製品仕様に定める構成と各種必要条件を備えていること
- サービス契約の開始日が、ソフトウェアライセンスの最新バージョン使用許諾日と同日であるか、「ソフトウェア新バージョンの使用許諾」を含む前契約の終了日の翌日であること
- 対象ソフトウェアの製品仕様に定めるハードウェア構成と各種必要条件を備えていること
- サーバーおよびストレージの同一筐体内のすべての製品について同一のサービスレベルおよびオプション（オンサイト応答時間、サービス提供時間、故障ドライブ返却不要）が選択されていること
- 内蔵オプション製品および外付けのハードウェア製品には、別途サポートサービス契約が必要な製品もあります。
- 製品の標準保証が製造ベンダーから提供される製品はサポートサービス対象外です。

一般条項及び除外規定

お客様は、サービスの一部として別途指定されていない限り、当社が購入国以外のリソースをサービスの提供に使用する可能性があることを承認し、同意するものとします。また、当社は、認定パートナーを活用する場合があります。

サービスは、当社の判断によって、リモート診断サポート、オンサイトのサービス提供、その他のサービス提供方法を組み合わせて提供されます。その他のサービス提供方法には、当社が CSR 部品に分類した特定のドライブおよびその他の部品、または交換用の製品全体など、お客様による交換が可能な部品を提供することも含まれます。当社は、お客様へのサポートを効果的かつタイムリーに提供するために適切な方法を決定します。

当社はお客様に対し、特定のハードウェアおよび、ソフトウェア、ネットワーク診断、独自仕様サービスツール、さらにはシステムの一部として組み込まれている場合がある特定の診断ツールの使用を求めることがあります。独自仕様サービスツールは、当社の独占的な財産です。お客様は、適用されるサポート提供期間中に、当社が許可する方法でのみ独自仕様サービスツールを使用でき、これを販売したり、移転したり、付与したり、担保にしたり、またはその他一切の方法で妨げたり譲渡したりしてはなりません。サポート終了時に、お客様は、独自仕様サービスツールを返却するか、または当社がこれらの独自仕様サービスツールを削除することを許可するものとします。一部のサービスの内容では、お客様に次のことが求められる場合があります。

- 当社が独自仕様のサービスツールをお客様環境で利用することを支援する
- 独自仕様サービスツールをインストールする（必要なアップデートおよびパッチのインストールを含む）
- ソフトウェアで特定されたイベントを当社に通知する
- 必要な場合は、リモート診断サポートが付帯されている、当社が指定するリモート接続ハードウェアの用意
- 通信回線を通じてリモート接続を提供する

お客様は、独自仕様サービスツールの変更、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、復号、逆コンパイル、独自仕様サービスツールの二次的著作物を作成してはなりません。法律に基づいてそのようにする権利がある場合、お客様は、そのような変更を行う前に、当社に書面で通知する必要があります。お客様は、サービスの対象となるファームウェア含むソフトウェアすべてについて、適切に使用許諾を受ける必要があります。

お客様が、お客様の所定の責任範囲に基づいて行動いただけない場合、当社または当社認定パートナーは当社の判断により、規定のサービスを提供する義務を負わないものとする、あるいは、実費精算の費用をお客様が負担いただくことにより、サービスを実施するものとします。

当社は、すべてのサポートインシデントについて、最終的に解決したかどうかを判断する権利を保有するものとします。

以下の作業 (ただし、これらに限定されない) は、本サービスの対象外です。

- サードパーティの担当者がハードウェア、ファームウェア、またはソフトウェアのインストール、修復、保守、または変更を許可なく試みたことが原因で必要になったと当社が判断したサービス
- サードパーティ製品との相互接続および互換性に関する問題
- 製品または装置の誤った取り扱いまたは使用が原因で必要になったと、当社が判断したサービス
- 事前に当社が指導した回避策をお客様が取らなかったことが原因で必要になったサービス
- オペレーティングシステム、その他のソフトウェア、およびデータのバックアップとリカバリ
- お客様によるインストールが可能なファームウェアアップデートまたはソフトウェアアップデート、あるいはその両方のインストール
- 相互接続性または互換性の問題のトラブルシューティング
- ネットワーク関連の問題のサポート
- アーキテクチャーの最適化、パフォーマンスチューニング、およびパフォーマンス関連の問題
- 当社製品上で実行されるか、当社製品に接続されているサードパーティ製ハードウェアまたはソフトウェアのサポート (コラボサポートおよびコラボアシスタンスに別途含まれている場合を除く)
- 製品の管理または運用に必要な技術的コンセプト (仮想化を含む) の公式または非公式のトレーニング
- 事故、誤操作、電力事情、空調設備、自然災害、またはメディアの不良が原因で必要となったサービス
- 当社所定の交換単位以下の部材単位での障害原因の特定および調査
- 消耗品およびアクセサリの供給
- ハードウェアもしくはソフトウェアの不適切な使用 (設定を含む、当社標準外、推奨事項に反する) または有害コード (ソフトウェアウィルス等) による障害が原因であると当社が判断した場合のサービス
- ソフトウェアプログラム (マクロを含む) の開発支援およびデバッグ作業
- システムやネットワークなどに対する設計、構築、運用、開発の技術支援 (コンサルティング)、およびデバッグ作業
- 当社の承認を得ずに当社の担当者以外の者が行った、修理、改造作業が原因で必要になったサービス
- 当社がサービスを提供していないハードウェアおよびソフトウェアが原因で必要になったサービス
- 新規ソフトウェアまたはソフトウェアのアップグレードに起因するパフォーマンス低下の調査
- 当社が規定している保証使用量または保証期限に達した部品または製品に対する保守部品の提供
- お客様からのリクエストによるアプリケーションの運用テストもしくは付加的なテスト作業
- 原子力施設等立ち入り制限区域および防護服の着用を必要とする場所に設置されている機器に対するサービス
- 障害が発生していない機器への正常性確認作業
- 屋外壁面または屋内高所に設置された機器の取り外し及び取り付け作業

一般的なテクニカルガイダンスとは、お客様の特定の環境や展開固有の構成に依存しない、当社製品の一般的な使用、技術的アドバイス、および当社ベストプラクティスのアドバイスに限定されます。お客様固有の実装要件に関する具体的なアドバイスは、サービスの対象外となり、別途購入する必要があります。

当社はファームウェアアップデート作業について、お客様による作業が必要、もしくは当社によるインストールが必要かを指定します。ファームウェアアップデート作業の指定は、製品固有またはファームウェア固有、あるいはその両方です。詳細については、製品サービスおよびメンテナンスのマニュアルや、ファームウェアのリリースノートをご覧ください。

ハードウェア、ファームウェア、およびソフトウェアが相互に依存した複雑なソリューションの性質のため、当社によるソフトウェアのアップデート作業を別個に購入することを推奨します。お客様が実施するソリューションに対するファームウェアアップデートについては、お客様がそのリスクを負います。また、アップグレードプロセスまたはアップグレードに起因する問題に関連したアシスタンスは、当社の実費精算額に基づいて提供されます。詳細については、当社または当社パートナーのお客様担当営業もしくは、当社問い合わせ窓口にお問い合わせください。

お客様は、米国の HIPAA (Health Insurance Portability and Accountability Act) の対象事業者または事業提携者であってはならず、保護された医療情報の作成、受領、保守、送信を行ってはなりません。お客様が、対象事業者または事業提携者であると自ら判断する場合、お客様は当社に通知し、当事者が互いに合意できる事業提携契約の交渉を行うことに合意するものとします。当社がサービスを提供する過程でお客様に代わって個人データを処理する範囲において、当社サポートサービス—データプライバシーとセキュリティに関する契約 (<https://www.hpe.com/jp/privacy>) が適用されるものとします。

お客様の責任範囲

ハードウェア製品が交換サポートサービスの対象となるためには、サービス契約の開始時においてハードウェア製品は良好に動作する状態にあると当社が合理的に判断する必要があります。また、お客様は、対象となる当社製品を当社が指定した最新の構成およびリビジョンレベルに維持する必要があります。

当社から求められた場合、お客様または当社の担当者は、このサポートサービスの購入から 10 日以内に、当社が提供する資料の登録に関する手順に従って、または当社の指示に従って、当該ハードウェア製品をサポートの対象にする必要があります。対象製品の場所が変更された場合、登録変更(または既存の当社登録に対する適切な調整)を、当該変更の 10 日以内に行うものとします。

お客様は、当社に対し、サポートサービス対象製品へのアクセスを許可することとします。お客様先において当社が作業する際、お客様は、施設への立ち入りの迅速な許可、適切な広さの作業空間および修理に必要なシステムコンソール、部材の保管場所の無償提供、ならびに備品の使用を許可し、作業中ご担当者の立会いを行っていただきます。また、必要がある場合、製品から妥当な距離に適切な作業スペースと設備を用意、当社が製品に対するサービスを提供する際に必要な妥当であると判断された情報、お客様のリソースおよび設備へのアクセスおよび使用を許可し、本仕様書に記載されたその他のアクセス要件を満たすものとします。お客様がアクセスを提供できず、その結果として当社がサポートを提供できない場合、当社は、そのサポートサービスに対して、別途のサービス費用でお客様に請求を行う権利を有するものとします。またお客様は、当社がサポートサービスを提供できるように、サポートサービスの対象とならない製品を撤去する責任を負います。サポートサービス対象外の製品が原因でサポートの提供が困難になる場合、当社は、追加で行う作業の費用を請求します。

お客様には、お客様によるインストールが可能な重要なファームウェアアップデートを適時にインストールする責任、およびお客様に提供された CSR 部品および交換用の製品を交換する責任があります。

当社から求められた場合、お客様は当社によるリモートでの解決作業に協力する必要があります。お客様は以下を行うものとします。

- セルフテストを開始し、その他の診断ツールおよびプログラムをインストールして実行する
- お客様によるインストールが可能なソフトウェアおよびファームウェアのアップデートおよびパッチをインストールする
- 当社独自仕様サービスツールからデータ収集スクリプトを開始できない場合、当社に代わってデータ収集スクリプトを実行する
- 当社が専門的なリモートサポートを適時に提供し、適切なサポートレベルを決定するために必要な情報を提供する
- 当社から求められた場合、当社による問題の特定や解決に役立つと思われるその他の作業を実行する

当社が提供する推奨事項または一般的なテクニカルガイダンス、ベストプラクティスについての作業実施は、このサービス対象には含まれません。当社の推奨事項、当社のベストプラクティス、および一般的なテクニカルガイダンスは、一般的なものであるため、お客様自身でお客様の環境への適用性をテストする必要があります。失われた、または変更されたファイル、データ、もしくはプログラムをリストアできるよう、お客様はサポート対象製品に依存しない独立したバックアップシステムまたは手順を維持する必要があります。リストアはお客様作業です。

他社製サーバーに接続のストレージ製品は、故障部品の交換修理後、当社ストレージ製品の単体動作確認（セルフテスト等）をもって修理完了とみなします。その後のシステムに接続しての動作確認は、お客様にて実施いただきます。

お客様は、お客様の専有情報および機密情報のセキュリティに関して責任を持つものとします。また、お客様は、お客様のデータが確実に保護されるよう、修理対応の中で交換されるか、当社に返却されることがある製品のデータを適切に取り扱う責任を負います。お客様の責任の詳細については、当社のメディアの処理に関するポリシー<https://www.hpe.com/mediahandling>をご覧ください。

当社から求められた場合、当社が恒久的な解決策の実現に取り組む間、お客様は当社から提示される一時的な手順または回避策を実施する必要があります。

当社の従業員または請負業者の健康や安全を危険にさらす可能性がある環境で製品を使用する場合、お客様は当社にその旨を通知します。当社は、当社の管理下でかかる製品を維持するようお客様に求めるとともに、すべての危険が解消されるまでサービスの提供を延期することがあります。

注文情報

サポートされる本体、オプションはすべて契約に記載されている必要があり、またそれらの本体、オプションは同じサービスレベルが利用可能な場合は、同じサービスレベルである必要があります。同じサービスレベルが購入できなくなった場合、HPE Tech Care へアップグレードとして販売される場合があります。

ソフトウェアサポートを購入する場合、ソフトウェアに関連するその他製品も同等のサポート契約を所有している必要があります。

サービス期間ならびに保守登録

サービス提供期間ならびに保守登録についての規定を以下に記します。

- サービス提供開始日 (ポストワランティサービスを除く)

ハードウェア製品の場合、ハードウェア本体購入日からとなります。

ハードウェア本体購入日とは、ハードウェアに同梱された保証書に記載された保証開始日もしくは納品書等に記載された日付となります。保証書もしくは納品書等の提示がない場合は、契約対象機器の当社出荷日を基準とします。

ソフトウェア製品の場合、当社受注処理日となります。

- サービス提供開始日 (ポストワランティサービス)

契約対象機器に対する前契約サービス提供満了日、もしくは、ハードウェア製品保証満了日の翌日からとなります。ただし、同日までにポストワランティサービスの当社受注処理が完了していない場合は、当該ポストワランティサービスの当社の受注日となります。

- サービス提供満了日

サービス提供満了日は、当社の提供する契約満了日が確認できるウェブサイト、当社オンライン契約管理システム (CSN) で表記される日 (ソフトウェア製品は除きます)、あるいは当社が発行する登録完了通知に記載の契約満了日までとします。

契約満了日確認サイト <https://www.hpe.com/jp/supportservices-ref>

上記サービス提供満了日以前であってもオプション/パーツが販売終了日から 5 年を経過した場合は、そのオプション/パーツについてサービスが提供できない場合があります。

サービス提供満了日は、本サービス製品の購入日/お客様登録の送信日/登録完了通知の受信日/お客様・郵便局など輸送機関・当社等の処理の遅延や事故その他によって延長されることはありません。

- 使用開始日

テスト実施などなんらかの理由でハードウェアの使用開始日がハードウェア本体購入日以前である場合は、ハードウェア本体購入日の代わりに使用開始日が起点となってサービス提供満了日を算出します。

- サービス提供期間

本サービスのサービス提供期間は、製品名として記載されています。製品名は当社初年度保守サービスウェブページ、もしくは当社サービス検索ツール内で確認することができます。

初年度保守サービスウェブページ <https://www.hpe.com/jp/supportservices-fixed>

サービス検索ツール <https://www.hpe.com/jp/sscentral>

- 未登録でのサービス提供

当社サポートサービス製品をご購入であっても登録作業が完了していない場合、コール受付やサービス提供はできません。速やかに登録申請を行ってください。登録作業の完了は、当社オンライン契約管理システム (CSN) で登録内容が確認できる状態、あるいは登録完了通知を受領した状態のことを言います。

- 登録の不適合

以下の条件に当てはまる登録が行われた場合、その登録を無効とします。

- 対象ハードウェアならびに対象ソフトウェアと当社サポートサービス製品の組み合わせが適正でない場合
- ポストワランティサービスにおいて、購入期間外にご購入いただいている場合
- ポストワランティサービス終了日を超える契約期間となる場合
- その他登録内容が正しくない、あるいは不適切な場合

無効の条件が成立する場合には、お客様が当社からの登録完了通知を受け取り済みであっても登録は無効となります。無効登録ではサービスの提供は行われません。再度、適切な登録申請が完了するまで未登録に準じた扱いとなります。また、修正登録の完了前にお客様が当社に修理依頼を行ない当社がサービスを提供した場合は、費用を請求することがあります。

- その他

サポート対象製品については、当社サービス検索ツールで確認可能です。

サービス検索ツール <https://www.hpe.com/jp/sscentral>

ポストワランティサービスの購入可能期間についてはポストワランティサービス案内サイトを参照して下さい。

ポストワランティサービス案内サイト <https://www.hpe.com/jp/pws>

ポストワランティサービス終了日はポストワランティサービス終了日検索サイトで確認可能です。

<https://www.hpe.com/jp/supportservices-pwp-end>

- その他、詳細情報につきましては初年度保守サービスウェブページを参照してください。

初年度保守サービスウェブページ <https://www.hpe.com/jp/supportservices-fixed>

その他注意事項

日本国外購入ハードウェアに対する日本の当社サポートサービス製品の購入、登録は、制約条件について事前の書面合意があった場合に限り可能です。当社との合意なく購入、登録された場合はサービス提供されません。

日本国外購入ハードウェアには次の条件でサービス提供されます。

- 原則的に日本の当社サポートサービス製品のサービス基準と購入条件に準じます。
- 原則的に日本語によるサービス提供です。サービス基準ほか当社から提供する説明、ドキュメント、ウェブ掲示の内容は日本語です。ただし、日本の当社サポートサービス製品が英語で提供しているものについては英語にて提供します。
- 通常の規定の対応時間内にサービス提供できない場合があります。
- 通常の規定にない対応期間が必要になる場合があります。
- 国内にないパーツが必要となる場合は当社が選択する代替品を用いる場合があります。
- 必要な場合、別サービスにて代用する場合があります。
- 制約に起因するお客様の損害について当社は責任を負いません。

国外へ持ち出した機器は、日本でのサポート契約では、サポートを提供することはできません。また、日本国外にある当社施設からのサービス提供は行いません。

詳細情報

HPE Tech Care サービスまたはその他のサポートサービスの詳細については、Web サイト <https://www.hpe.com/jp/operational> にアクセスしてください。

最新のサービス仕様

本書記載の対象製品、製品名称、サービス仕様範囲、および、条件等は予告なく変更される可能性があります。最新のサービス仕様が有効となりますので、以下 URL で最新のサービス仕様を確認してください。

▶ www.hpe.com/jp/supportservices-tc

当社サービスに関する情報は hpe.com/jp/services

本書に含まれる情報は、予告なく変更されることがあります。記載事項は 2025 年 3 月現在のものです。記載されている会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。本サービス仕様で定める事項の他、本サービスの内容 および提供条件は、「初年度保守サービス/ポストワランティサービス（Fixed 体系）お取引条件書（サポートサービス）」、またはお客様と当社で合意するその他の契約条件に定めるとおとしします。

© Copyright 2025 Hewlett Packard Enterprise Development LP

日本ヒューレット・パッカード合同会社

〒136-8711 東京都江東区大島二丁目 2 番 1 号

JCS13788-13